

アイ企業年金基金 【セカンドライフ支援金制度既加入者】退職金拠出開始届

(提出先) 453-0804

愛知県名古屋市中村区黄金通1-18  
フジコミュニティセンター7F

アイ企業年金基金 御中

( 取消 ・ 訂正 )

届書番号	171
契約番号	10288

事業所所在地										
事業所名称 事業主氏名	印									
電話番号	( )									
事業所番号	退職金制度					コース				
	セカンドライフ支援金制度					有 ・ 無				

◆既にセカンドライフ支援金制度に加入している加入者に対し、さらに待期期間満了(入社3年経過)後退職金拠出を開始する際に提出してください

・アイ企業年金基金規約に基づき、下記のとおり届出ます

氏名(フリガナ) 氏名(漢字) 加入者番号	生年月日			性別	基礎年金番号	発生原因	入社年月日			拠出開始 制度	拠出開始年月日			基本コース(退職金)	フリープランコース 基準給与(退職金)	基 加										
	昭	平					年	月	日		年	月	日				年	月	日							
	5	7																								
	昭	平		年	月	日	男				新 規	平	7	年	月	日	退職金制度	平	7	年	月	日	800万円コース:1 ・ 500万円コース:2 ・ 300万円コース:3	千	円	1 ・ 2
	昭	平		年	月	日	男				新 規	平	7	年	月	日	退職金制度	平	7	年	月	日	800万円コース:1 ・ 500万円コース:2 ・ 300万円コース:3	千	円	1 ・ 2
	昭	平		年	月	日	男				新 規	平	7	年	月	日	退職金制度	平	7	年	月	日	800万円コース:1 ・ 500万円コース:2 ・ 300万円コース:3	千	円	1 ・ 2
	昭	平		年	月	日	男				新 規	平	7	年	月	日	退職金制度	平	7	年	月	日	800万円コース:1 ・ 500万円コース:2 ・ 300万円コース:3	千	円	1 ・ 2

- ・【セカンドライフ支援金制度既加入者】退職金拠出開始届は、既にセカンドライフ支援金制度に加入している加入者に対し、入社3年経過後に退職金拠出を開始する際に提出してください
- ・加入者番号は、必ず記入してください
- ・入社年月日は、アイ企業年金基金規約第39条に定める社員等となった日付を記入してください
- ・拠出開始年月日は、入社年月日から待期期間(3年)を経過した日以後最初に到来する1日(待期期間を経過した日が1日の場合はその日)を記入してください。
- ・基本コース(退職金)は基本の加入コースを選択してください(オプションコースを採用している企業は資格取得時点の基本コースを選択してください)
- ・フリープランコース基準給与(退職金)は、退職金規程等に定められているフリープランコースの基準給与(規約別表第4の5)を記入してください

平成28年4月改正

※裏面有印

連絡欄				
-----	--	--	--	--